

大阪市環境局長様

大阪市ホームページ（事業系ごみ減量 再生資源事業者の紹介欄）への掲載申出書

事業所名	
代表者名	
所在地	
担当者名	
電話番号	
担当者 メールアドレス	

大阪市ホームページ（事業系ごみ減量 再生資源事業者の紹介欄）への掲載について、次のとおり申し出ます。

【許認可等】（HPには掲載しません。）

許認可等	許可番号等	登録年月日（金属くず業許可は交付年月日）
大阪府再生事業者登録	取扱品目	年 月 日
	登録番号	
大阪府金属くず業許可	許可番号	年 月 日

※【大阪府再生事業者登録】をされている方は、記入してください。
 ※金属類を取り扱う場合は、【金属くず業許可】が必要です。許可証の写しを添付してください。

【ホームページ掲載内容】

★事業所概要等（排出事業者が連絡できる電話番号、FAX番号、メールアドレスを記入してください。）

事業者名													
所在地													
電話番号								FAX番号					
営業日 を→ 記○ 載×	月	火	水	木	金	土	日	祝日	営業時間				
問い合わせ メールアドレス								ホームページ URL					

<収集可能な区/○を記載>

大 全 域 市 内	北 区	都 島 区	福 島 区	此 花 区	中 央 区	西 区	港 区	大 正 区	天 王 寺 区	浪 速 区	西 淀 川 区	淀 川 区	東 淀 川 区	東 成 区	生 野 区	旭 区	城 東 区	鶴 見 区	阿 倍 野 区	住 之 江 区	住 吉 区	東 住 吉 区	平 野 区	西 成 区

<取扱品目/○を記載>

紙 類						金属類					ガラス	繊維		
新聞	段ボール	紙パック	雑誌	OA紙	機密書類	シュレッダー紙	その他の紙	アルミ缶	スチール缶	鉄スクラップ	非鉄金属	金属くず	空きびん	古布

<引取方法/○を記載>

回収	持込

<古紙回収協力店>

○×を記載	
-------	--

※ その他の紙：包装紙、菓子やティッシュの空き箱、メモ紙、トイレトーパーの芯など
 ※ 機密書類・シュレッダー紙を選択された方は、次頁にもご記入ください。

★機密書類のリサイクル（取扱品目に「機密書類」がある場合は記入してください。）

回収について	可		(費用の目安)	
	不可			
持込について	可		(費用の目安)	
	不可			
保管箱（段ボール）ごとの未開封の処理	可		(その他／詳細に)	
	不可			
運搬方法	回収車（平ボディ）		鍵付専用運搬車	
	回収車（パッカー車）		(その他／詳細に)	
処理時の立会	可		(その他／詳細に)	
	不可			
処理方法	溶解処理		(その他／詳細に)	
	破碎後圧縮梱包			
処理証明書の発行	有		(発行者)	
	無			
処理後の受入先				
アピールポイント				

★シュレッダー紙のリサイクル（取扱品目に「シュレッダー紙」がある場合は記入してください。）

回収について	可		(費用の目安)	
	不可			
持込について	可		(費用の目安)	
	不可			
処理後の受入先				
アピールポイント				

＜注意事項＞

- ・記載内容に変更が生じた場合は、「大阪市ホームページ（事業系ごみ減量 再生資源事業者の紹介欄）記載内容変更申出書」を、提出してください。
- ・万が一、本市ホームページを閲覧した排出事業者との間にトラブルが発生しても、本市は責任を負いかねます。
- ・市民や排出事業者から苦情等があった場合等、掲載を取り止める場合があります。

本市 処理 欄	受付日	HP掲載開始日	課長	課長代理	担当係長	係員
	年 月 日	年 月 日				